



Title	明治期から高度経済成長期日本を対象とした看護職の働き方に関する歴史研究
Author(s)	山下, 麻衣
Citation	大阪大学, 2025, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/105259
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (山下麻衣)

論文題名	明治期から高度経済成長期日本を対象とした看護職の働き方に関する歴史研究 (Nursing as Labor in Modern Japan: A Historical Perspective from the Meiji Period to the 1970s)
------	--

論文内容の要旨

本論文の目的は、明治期から高度経済成長期日本において、看護師・准看護師・派出看護婦・付添婦で構成される看護職に注目し、養成、配置、雇用の内実を実証した上で、それぞれがいかなる役割を果たしてきたのかを明らかにすることにある。

第Ⅰ部では、明治期以降における職業化への歩みを実証した。まず概説において各種調査を用い、看護職の労働実態を明示した。その上で、第1章では、1880年代に設立された看護婦養成所が誕生した背景とその特徴を探った。第2章では、資格制度が誕生した1915年以前における看護婦の養成方法と働き方の特徴を福島県と福井県の事例によって明らかにし、資格制度の統一が図られた背景を探った。第3章では、派出看護婦会に注目し、会長がいかにしてどのような意図で派出看護婦を供給していたのかを示した。続く第4章から第7章では、専門職としての自立を意図した看護職の養成形態と働き方の特徴を考察した。第4章では、日本赤十字社の看護婦、第5章から第7章では、聖路加国際病院の系譜から生まれた看護実践、一般的な経路とは異なる道筋でキャリアを形成した保良せきの取り組み、学校看護婦の活動を紐解いた。

第Ⅱ部では、戦後復興期から高度経済成長期を対象とし、看護職の専門職化の過程とそれを阻む供給の構造を把握した。概説では、各種調査の数値を分析し、その上で、第8章では、看護師・准看護師資格が誕生する過程を検討した。第9章では、地域医療を支えた准看護師の役割と制度の存続理由を、群馬県を事例に考察した。第10章では、チームナース理論の導入過程と影響を取り上げ、看護職間の分業が模索される過程と制約を具体化した。第11章では、神奈川県を事例として、戦後復興期から高度経済成長期にかけて付添婦が医療機関においてケアを担い続けた理由を検討した。

本論文の独自性は、看護職の働き方を、制度上の資格、専門性の違いのみで整理するのではなく、看護に要する費用を抑える目的を持った経営側の事情と結びつけて捉えた点にある。職業としての看護は、ナイティンゲールが提唱した「女性向きの職業」として、家庭環境、学歴、年齢が異なるさまざまな女性に職業の機会を与えてきた。一方で、多様な主体で構成される看護職は、高度経済成長期に至るまでの期間において、医療機関にとっての安価で柔軟性を持つ労働力の確保を意図して、養成・雇用されたと結論づけた。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (山下麻衣)		
	(職)	氏 名
論文審査担当者	主 査 教授	廣田 誠
	副 査 教授	ばん澤 歩
	副 査 准教授	佐藤 秀昭

論文審査の結果の要旨

山下麻衣氏の提出博士論文「明治期から高度経済成長期日本を対象とした看護職の働き方に関する歴史研究」は、その多くの部分がすでに著書『看護婦の歴史 寄り添う看護婦の誕生』吉川弘文館、2016年12月）および「戦後復興期・高度経済成長期における付添婦の存続理由に関する研究・神奈川県を事例として」(『経営史学』8(1)、2023年6月)等の論文として刊行済みで、その内容は以下の通りである。

本研究は明治期から高度経済成長期の日本を対象とし、看護師のみならず准看護師・派出看護婦・付添婦といった多様な看護職に注目し、これらがいかんして養成され、どこに配置され、いかに雇用されてきたのかを明らかにした。その分析視角は、医療機関の経営方針、制度の変遷、地域医療の実態といった社会的文脈のなかで看護職がどのように労働力として使い分けられてきたか、またどのような経緯で多様な看護職が制度的に併存し、それぞれ異なる形で看護労働を担ってきたのかを日本における医療供給の特徴と関連づけて検討すること、看護職を「労働力として医療機関に活用される存在」として捉え、その働き方をあらためて問い直すこと、である。そしてこれらの課題に、公文書などの一次資料と、各都道府県・市町村発行の医師会史、各都道府県発行の近代日本看護史、当事者の伝記・回想記、看護関係の諸雑誌といった二次資料を駆使して取り組んだ。

かかる本論文の結論は以下の通りである。近現代日本における看護労働は多層的であることを特徴としたが、それらの構成要素のうちまず准看護師は、戦前期における看護婦の養形成態と働き方を引き継いだ看護職で、中学校卒業の学歴で資格取得が可能であり、制度創設以降、とりわけ地方における中小医療機関で広く雇用され、その就業者数は1970年代末まで看護師を上回った。また結婚・育児による退職を想定した短期雇用であったため、昇給による人件費の上昇も回避できた。医療機関は、在学中からの労働を前提とする准看護師の養成・雇用の仕組みを利用して、准看護師教育に自ら投じた費用を回収し、かつ労働力を確保した。

これに対し看護師は、指定看護婦養成所の卒業を要したが、戦前には「実習」の名目で学生の頃から働き、また結婚・出産を機に退職する傾向があったため、医療機関には人件費の節約を可能とする労働者であった。しかし戦後は、教育の高度化と労働運動の成果により、専門職として地位が向上し、また労働条件も改善された。

一方派出看護婦・付添婦は、資格を要さず低賃金で、1930年代以降は有資格の派出看護職が担っていた職務を継承した。さらに戦後復興期から高度経済成長期には、有資格の看護職が不足したため付添婦が都市部の医療機関で多く雇用された。またその雇用に要する費用は患者やその家族が負担したため、医療機関は看護職の雇用の費用を節約できた。

最後に患者の身の回りの世話を「務め」として担うことが当然視されてきた患者の家族、特に女性は、医療費の抑制を可能とすることから、医療機関の運営には欠かせない支えとなった。

このように看護職やケアに関わるさまざまな人々は、それぞれの立場で看護に要する費用を抑える役割を担い、また日本の医療機関も、このような低コストの働き手に支えられ運営されてきたのである。

以上の結論を得て山下氏は、残された課題として、戦前期についてはグローバルな看護史との接続、高度経済成長期から現在までについては看護と介護の関係性を検討すること挙げ、本論文を締めくくる。

以上のような内容を有する本論文は、当該分野に関する経済史・経営史的研究を大きく前進させたものとして高く評価でき、「博士(経済学)」の学位に値するものと考える。